



2026. 9. 11

JTU

ほっきゅう

NO. 38

北九州市教職員組合にゅうす

Kumi 力



「困っている」を出し合える職場に！① ～「会計年度任用職員おしゃべり会」を開催～

「第4回会計年度任用職員おしゃべり会」を8月28日(金)に開催しました。

皆さん、学校にはどれだけの会計年度任用職員がいらっしゃると思いますか？

今回の参加者の中だけでも、SSS(スクールサポートスタッフ)、校務員、事務補助員、学習支援員、カウンセラー、非常勤講師という6つの多様な職種(働き方)の方々が集まりました。日頃感じている仕事上の困りごとや職場の課題について、職種を越えて率直に交流しました。

会の中では、「緊急支援だからといって、委員会から当たり前のように業務を求められるのはおかしい」、「機材の修理を使用する前日や退勤直前に言われると困る」など、計画性のない業務依頼への戸惑いが多く出されました。

また、事務室がない職場や、職員室内の配置(ドアに近いと来校者対応に追われるなど)によって業務が増え、働きづらさを感じているという声もありました。SSSからは、プール監視やフッ化物洗口の準備・片付けなど、「自分がして大丈夫なのか」と不安を感じる業務についても意見が出されました。市教委の資料には業務例の最後に「管理職が必要と判断したもの」とあり、業務が際限なく広がることへの懸念もあります。補助・支援業務の範囲を超える業務をSSSが単独で行うことは原則できないことも、改めて確認しました。

さらに、会計年度任用職員の休暇制度について学習し、「知らなかったために年休を使ってしまった」という経験も共有されました。制度を「知っているか、知らないか」で差が生まれることがないよう、職員自身が権利を知り、管理職にも正しく理解してもらうことの大切さを確認しました。

また、ここ数年の猛暑を受け、校務員室への早急なエアコン設置を求める声も出されました。

参加者からの感想です。

・色々な職種の方と様々なお話が聞けて大変勉強になりました。(学習支援員)



・学校や管理職によって、仕事の内容が違ったり、みなさん色々なストレスを抱えていらっしゃる事が少しの時間だけでもよく分かり合えました。ストレス(不満)は自分だけではないこともわかりました。いろいろなお話が聞けてとても良かったです。(SSS)

・会計年度任用職員等の休暇制度一覧表を説明してもらい病休が有給になるとか少しずつではあるが、よくなったことが紹介された。これからも要求していくことが大切だとつくづく思った。特定検診の扱いも学校によって違うことや、短期介護休暇の手続きのちょっとしたコツなども交流の中で出ていて、とても役立ち元気をもらう会になった。(書記局)

・色々な職種の方と話ができたのでよかったです。学校によって同じ職種でも仕事内容が違うのを今日あらためて確認できました。(事務補助員)

39号につづく



わからないこと・困ったことがあったら… 何でも気軽にお問い合わせください！

///JTU 北九州市教職員組合 〒802-0072 小倉北区東篠崎3丁目4-1

E-mail: jtuhokyu@lime.ocn.ne.jp

北九州教育会館 TEL (093) 953-0381

